

東京圏（第22回）・福岡市・北九州市（第16回） 国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

1. 日時 平成30年8月27日（月）16:59～17:29

2. 場所 六本木グランドタワー9階ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター
RoomA

3. 出席

田中 良生 内閣府副大臣

小池 百合子 東京都知事（代理：猪熊 純子 東京都副知事）

熊谷 俊人 千葉市長

（代理：稲生 勝義 千葉市総合政策局国家戦略特区担当局長）

高島 宗一郎 福岡市長

北橋 健治 北九州市長（代理：梅本 和秀 北九州市副市長）

木村 恵司 三菱地所株式会社 特別顧問

竹内 勤 学校法人慶應義塾 常任理事（病院・医学部担当）

檜崎 慶司 新天町商店街商業協同組合理事長

河内 隆 内閣府事務次官

八田 達夫 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員

阿曾沼 元博 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

中川 雅之 東京特区推進共同事務局長

兼 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

本間 正義 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

八代 尚宏 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

田村 計 内閣府地方創生推進事務局長

森山 茂樹 内閣府地方創生推進事務局次長

村上 敬亮 内閣府地方創生推進事務局審議官

蓮井 智哉 内閣府地方創生推進事務局参事官

4. 議題

- (1) 認定申請を行う区域計画（案）について
- (2) その他

5. 配布資料

- 資料 1－1 東京圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料 1－2 福岡市・北九州市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料 2－1 東京都提出資料
- 資料 2－2 東京都提案参考資料
- 資料 3 千葉市提出資料
- 資料 4 福岡市提出資料
- 資料 5 北九州市提出資料
- 参考資料 1 国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿
- 参考資料 2 東京都 都市再生プロジェクトについて（東京圏国家戦略特別区域）

○蓮井参事官 それでは、定刻になりましたので、ただいまより東京圏・福岡市・北九州市の「国家戦略特別区域会議合同会議」を開会いたします。

会議の御出席者につきましては、お手元の参考資料を御参照いただければと存じます。

初めに、田中副大臣より御発言をお願いいたします。

○田中副大臣 内閣府副大臣の田中です。

本日は、お忙しい中、区域会議にお集まりをいただきまして、お礼を申し上げたいと思います。開催に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

今回は、2区域の計6事業について、この区域計画（案）の御審議をいただきます。

実は、昨日までヨーロッパのほうに出張に行っておりましたが、スイスでは、既に目視外の市街地上空にドローンを飛ばして、血清ですとか、医薬品、これを病院間で定期的に運搬する、こういうサービスが実現しておりました。

また、フランスでは、自動運転バスの定期運行ですとか、EV走行中の車の無線給電が既に実施されております。日本もますますスピードアップをしなければならないなど実感をしたところであります。

私といたしましても、今後とも皆様の御意見を伺うとともに、国家戦略特区においても近未来技術の実証のワンストップセンターなど、先進的な実証実験を支援する仕組みがあることから、各特区の自治体と一体となって、全力で取り組んでまいりたいと考えているところであります。

そして、特区制度を活用した好事例が次々と生まれてくるように特区の規制改革メニュー

一をさらに追加いたしまして、スピーディーな事業の実現を図ってまいりたいと思いますので、ぜひとも、各自治体の皆様におかれましては、今後とも意欲的な御提案をさらにお願ひしたいと思うところであります。

なお、区域計画の（案）につきましては、本日、御了解をいただければ、速やかに総理認定の手續へと進めてまいりたいと存じます。

有意義かつ忌憚のない御審議をお願い申し上げて、冒頭、私からの挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○蓮井参事官 田中副大臣、ありがとうございました。

それでは、プレスの皆様、御退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○蓮井参事官 それでは、本日の議題、認定申請を行う区域計画（案）につきまして御審議をいただきます。

区域ごとに事務局から計画（案）を御説明し、その後、各自治体、民間事業者の方から追加の規制改革提案を含め、御発言をいただきたいと思ひます。

各区域の計画（案）につきましては、まとめて御審議をいただければと存じます。

まずは、東京圏の計画（案）について、事務局より御説明いたします。

○村上審議官 資料1-1を御覧ください。2件ございます。

道路法の特例ということで、これは、千葉市におきまして、公道での自転車イベントレースをするということでございますが、その適用区域の拡大に関しての御提案ということで、道路占用許可案件でございます。

もう一件は、革新的な医薬品の開発迅速化ということで、医薬品の試験等に関する助言・指導、AMEDのプロセスの相談事業を新たに国立研究開発法人国立がん研究センター、東京大学医学部附属病院で行うというようなことでございます。

事務局からは、以上でございます。

○蓮井参事官 本件につきまして、東京都の猪熊副知事より御発言をお願いいたします。

○猪熊副知事 東京都の資料2-1でございます。1ページを御覧ください。

日本医療研究開発機構の重点的な支援を受けることができる本特例につきまして、国立がん研究センター及び東京大学医学部附属病院の適用を提案いたします。

これによりまして、都内の臨床研究中核病院全てが本特例の適用を受けることとなります。

また、都では、今年度新たに創薬系ベンチャーの育成支援を開始しております。特区制度と併せて新薬の開発を切れ目なく支援してまいります。

2ページを御覧ください。

日本橋室町1丁目地区を都市再生プロジェクトに追加提案いたします。

日本橋に集積するライフサイエンス企業の連携や交流などを促す支援拠点を整備してまいります。

資料の3ページです。

都で活用している家事支援外国人受入事業の制度拡充に向けて、外国人材の在留期間を最大5年に延長する措置を提案いたします。

また、サービスを埼玉県や千葉県などでも利用できるようにする提案と併せて、女性の活躍促進をさらに積極的に推進してまいります。

資料の4ページです。

日本の美容学校で学ぶ外国人は、美容師免許を取得しても美容師として働くことができません。インバウンド需要への対応や、日本の美容技術の海外発信を担う人材として育成していくため、外国人美容師の就労を可能とする規制改革を提案いたします。

最後に、東京特区推進共同事務局長の交代があり、国家戦略特区ワーキンググループの委員の中川先生に御着任いただきましたので、お知らせいたします。

以上です。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

続きまして、東京特区推進共同事務局、中川事務局長より御発言をお願いいたします。

○中川事務局長 御紹介いただきました、中川でございます。

東京都の規制改革は、日本の生産性を引っ張る非常に大切なものだと自覚をしておりますので、力不足ではございますけれども、一生懸命頑張らせていただきます。

どうぞ、よろしくをお願いいたします。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

続きまして、学校法人慶應義塾、竹内常任理事より、御発言をお願いいたします。

○竹内常任理事 東京都、資料2-1の1ページでございます。

先ほど、御紹介がありましたように、慶應義塾大学病院におきましては、革新的な医薬品の開発迅速化、これに関します特区認定を受けることによりまして、アカデミア発の有望なシーズ実用化に向けて取り組んでまいりました。

このたび、これに加えて、国立研究開発法人国立がん研究センター並びに東京大学医学部附属病院におきまして、本特例の認定を受けることとなりました。引き続き、さらなる医薬、創薬イノベーション拠点の形成に向けて積極的に取り組んでまいります。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

続きまして、三菱地所株式会社、木村特別顧問より御発言をお願いいたします。

○木村特別顧問 それでは、先ほどの副知事からお話ございました資料の2ページ目でございますけれども、都市再生でございますが、日本橋室町プロジェクトを追加提案したいと思っております。

国際競争力の強化に資するようなライフサイエンスビジネス拠点を形成すると同時に、

日本橋川沿いの水辺の空間の整備も実施していく予定でございます。

今回、追加提案したプロジェクトも含めまして、今後もさまざまな再開発プロジェクトをスピーディーに進めることで、東京の国際競争力の強化に貢献してまいりたいと思っております。

私からは、以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

続きまして、千葉市の稲生総合政策局国家戦略特区担当局長より、御発言をお願いいたします。

○稲生国家戦略特区担当局長 千葉市でございます。

お手元の資料3、おめくりいただきまして1ページをお願いいたします。

エリアマネジメントの民間開放の区域の拡大についてでございます。

本特例につきましましては、株式会社幕張メッセを事業主体といたしまして、既に区域計画の認定を受けておるところでございます。幕張メッセにおけるさまざまな大規模イベントと連動した街のにぎわいを創出しているところでございます。

今回、幕張メッセの施設の間にあります片側車線を追加させていただくことで、にぎわいの創出を一層強化するものでございます。

公道を活用した自転車レースイベント、幕張新都心クリテリウムなどでの活用を予定しているところでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

続きまして、福岡市・北九州市の計画（案）について、事務局から説明をいたします。

○村上審議官 3件ございます。資料1-2を御覧ください。

道路法の特例2の（1）は、タイ総領事館の開設に合わせてイベントを開催する予定ということに伴うものでございます。

2の（11）でございますが、航空法の高さ制限のエリア単位での特例承認ということで、国交省のほうで、さらに細かくメッシュを区切ることによって、より柔軟に高さ制限を設定することができるようになりました。これに伴い、エリア内の承認手続を迅速化することでの区域計画の変更の案件でございます。

最後に4の（5）でございます。

高度産業技術実証ワンストップサポートセンターについてでございます。

こちらにつきましては、自動運転、小型無人機、電波利用、3つ全部合わせてということで北九州市においてワンストップサポートセンターを開設したいということでございます。

事務局からは、以上でございます。

○蓮井参事官 それでは、本件につきまして、福岡市の高島市長より御発言をお願いいた

します。

○高島市長 では、資料の1ページ目から御説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

これまでも国家戦略道路占用事業を活用しまして、市内の各所でたくさんのイベントを開催してきたわけですが、今回、さらに商業の町、福岡の顔として発展をしてこられました新天町商店街商業協同組合がイベントを開催します。いよいよ本丸に出てきていただきました。

詳細は、後ほど檜崎理事長にお越しいただいておりますので、お話をいただきます。

2ページ目を御覧ください。

「天神ビッグバン」はますます加速をしています。天神ビジネスセンタープロジェクト、それから、旧大名小学校跡地活用事業に続きまして、先日、福ビル街区の建て替えプロジェクトが発表されました。

このプロジェクトでは、航空法の高さ制限の特例承認を活用させていただきまして、およそ96メートルのビルが、2024年春に開業する予定となっております。

では、3ページ目を御覧ください。

今年の未来投資戦略に、今年度中に定款の認証をオンライン化するという方針が明記されました。

これを受けまして、福岡モデルとして、コンシェルジュなどのもとにオンライン申請をサポートするスマートな開業ワンストップセンターの提案をいたします。スタートアップカフェなどと組み合わせまして、創業の相談から申請まで一気通貫でサポートすることで、世界最高水準の起業環境に貢献をしていきたいと考えてございます。

4ページ目を御覧ください。

前回認定をいただきました遠隔服薬指導につきまして、全国で初めて実施をいたしました。

薬局側、患者側の双方から負担軽減を始め、大きなメリットがあるとの声をいただいております。在宅医療のさらなる推進に向けて、得られました成果や課題を集約していきたいと考えてございます。

以上で福岡市の説明を終わります。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

続きまして、新天町商店街商業協同組合の檜崎理事長より御発言をお願いいたします。

○檜崎理事長 新天町商店街商業協同組合の檜崎でございます。よろしくお願ひいたします。

新天町商店街は、福岡の中心であります天神駅の西側に位置しており、伝統を誇る博多商人が昭和21年に建設した商店街でございます。

現在、店舗数は88店舗、会員数は58名でございます。

今回、タイ総領事館の福岡開設に合わせたイベントを商店街のメイン通りに位置しますメルヘン広場で実施したいと考えております。

福岡の中心地という地の利を生かし、道路空間を活用したにぎわいを創出するイベントを実施することで、福岡市のMICEの魅力向上に寄与してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

続きまして、北九州市の梅本副市长より御発言をお願いいたします。

○梅本副市长 北九州市でございます。

資料に基づいて御説明をいたします。

まず、表紙で若干PRでございますが、今年の6月にSDGsの未来都市に選定をされ、首相官邸で選定証をいただきました。市民生活の向上、市内企業のビジネスチャンスの拡大をこれから目指してまいります。

それでは、中身の説明でございます。

1 ページ目をお開きください。

北九州市では、高度な産業技術である自動車の自動運転、小型無人機、電波利用の実証実験支援を強化するため、国と共同で高度産業技術実証ワンストップサポートセンターの設置を提案いたします。

実証実験を行おうとする者に対し、手続に関する情報提供、相談、助言等の援助を行うことで、円滑な実証を可能とし、近代日本の産業革命の地、北九州市で第四次産業革命の実現を目指します。

続いて2 ページ目をお開きください。

次に、海外の大学等を卒業して来日した留学生の就職活動に関する規制緩和を新たに提案いたします。

海外の大学、大学院を卒業した後、日本での就職を目指して来日した留学生は、日本語学校に入学し、日本語を学びつつ就職活動を行います。

しかしながら、卒業までに内定が得られなかった場合、留学ビザが失効して帰国するか、専門学校等に進学し、留学ビザを延長して就職活動を継続している現状があります。

そこで、日本語学校卒業後も、就職活動の継続を希望する場合、日本の大学等を卒業した留学生と同様に、在籍校の推薦状を添えて入国管理局に申請すれば、在留資格を切替え、在留期間の延長を可能とする規制改革を提案いたします。市内の日本語学校からも要望がございます。

これにより、日本での就職を目指す優秀な留学生が増加し、就職マッチング促進等による国内就職率向上が期待できます。

以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

それでは、民間有識者の方々を含め、御意見を伺えればと存じます。どなたからでも結構でございます。いかがでございましょうか。

八田先生、お願いいたします。

○八田議員 どうもさまざまな提案をありがとうございました。

今日伺った御提案の中には、グローバル化に対応したものが多かったと思います。

中でも私が非常に重要だと思うのは、東京都の外国人の美容師の就労の問題です。現状では、日本の美容術に憧れて、わざわざやって来て日本の美容学校で勉強をしても、卒業と同時に国に帰らなければなりません。卒業したのに、何年か日本で練習をする機会なく帰国しなければならないというのは本当にもったいないので、これは重要だと思います。

北九州市の話も似ています。海外の高校を卒業して日本の大学を出た人は、卒業時に就職が見つからなくても就職口を探すために1年間いることができる。しかし、海外の大学を卒業した後で、日本の日本語学校を卒業した場合には、就職がないと卒業後即座に帰らなければいけない。これは、随分変な話です。2つとも、要するに、若いちゃんと勉強意欲にあふれた人たちを日本がうまく教育し、それを活用するという道を開くという意味で非常に重要だと思います。

あと、東京都の日本橋の水辺整備も当然国際化に寄与しますし、千葉市の幕張メッセの活用もMICEで役に立ちます。福岡市の開業ワンストップセンターということも、それから、先ほど新天町の商店街が、タイの総領事館の開設に合わせるということで、国際化に寄与する点で、この特区が個々でも国際化に役割を果たしているという御指摘があったのは大変うれしいことだと思います。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

阿曾沼先生、お願いいたします。

○阿曾沼委員 医療に関しまして、少しお話をさせていただきます。

臨床研究中核病院である東京大学、それから国立がん研究センター、そして、慶應大学は、我が国が世界に冠たる創薬大国になっていくために、頑張っていたいただきたいと思っています。

私は、4月に中国海南島で開催されたボアオフフォーラムに先行して開催された、日中がん医療シンポジウムに出席いたしました。中国サイドはチャイナニシアチブではなくて、日中が協力して欧米イニシアチブからアジアイニシアチブにするために、創薬について、そして治験や臨床研究を強力に推し進めていきたいと、表明されていらっしゃいました。

昨今の中国のスピード感に、本当に日本がついていけるのかという疑問も持ったところでございます。慶應大学は既に国家戦略特区として認定されており、首都圏ARコンソーシアム、いわゆるMARCで多施設共同研究を推進されていると思いますが、ぜひ、国立がんセンターや東京大学も多施設で、スピードアップした臨床研究、治験を推進していただくように、東京都もぜひ強力に後押ししていただきたいと思っています。

また、特区としての区域認定の課題であるかもしれませんが、例えば、国立がん研究センターと経営主体を同じくしている東病院があります。それは残念ながら国家戦略特別区域外となっております。東病院は、同様に臨床研究中核病院でありますので、今後多施設研究を推進する上で東病院の位置付けも重要になってくるかもしれません。今後臨床研究や治験は多施設共同で実施していくこと、そしてスピードアップをしていくことが重要だと思われまます。バーチャル特区の仕組みなどとの組み合わせなども今後検討する必要がありますのではないかと考えております。ぜひ、認定された組織には頑張ってくださいと思います。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

では、本間先生、お願いいたします。

○本間委員 ありがとうございます。

大変どれも素晴らしい御提案で、ぜひ実現していただければと考えております。

個人的に関心のあるところで2点ほど質問をさせていただきます。

まず、福岡市に質問なのですが、御提案は大変すばらしくて、これは、ぜひどんどん進めていただきたいと考えておりますが、こうしたMICEを含めて、あるいはグローバル化を含めて、どんどん人が入ってくるという中で、今年の6月に不幸な事件があって、旧大名小学校の施設で殺人事件が起きました。なかなか防ぎにくいところがあるわけですが、そうしたセミナー等を含めた公共の場での安全対策といいますか、そういうことについて議論が始められているのか、どういう議論があるのかといったことについて、あれば御紹介をいただきたいと思ひます。

それから、北九州市に質問なのですが、八田先生からも御指摘がありましたけれども、海外の大学あるいは大学院の卒業留学生の就職に関する迅速化ということについて、既に日本語学校に来られている実績はあると思うのですが、海外といった場合、やはり、東アジア、東南アジアの学生が多いのか、ニーズがあるのはどこかについて、あるいはどのあたりから具体的に留学生が来ようとしているのか、そのあたりについてお話をいただければと思ひます。よろしくお祈ひします。

○蓮井参事官 では、高島市長、お祈ひします。

○高島市長 おっしゃるとおりで、要するに創業支援のコンセントレートというか、スタートアップカフェから雇用労働相談センターからインキュベート施設からイベントスペースから、全てを旧大名小学校というところに、1カ所に集めて、ここで非常に起業が盛んになっていたのです。そこの貸し会議室を使って事件が起きてしまったということで、非常に腹立たしい状況がございました。

ただ、これは、創業支援施設だったからではなくて、たまたまそこでセミナーをしていたということですから、市内もしくは他県のどの会議室で、たまたまセミナーをやっている、結局、その人間を狙いに来ているので、これは防ぎようがなかったと思うのです。

ただ、直後というのは、当然不安感もおありということで、防犯カメラの数を10倍程度増やすということにしました。

ただ、もともと今ついているカメラでも、実は犯人はしっかり映っていたし、事後の犯人を捕まえるという点では、防犯カメラは非常に役立つのですが、これが未然に防ぐという点では、これは、言ってみれば、路上の通りすがりの殺人と同じようなレベルですから、なかなか防ぎにくいと考えています。

もう一つが、やはり、この創業支援施設自体、いろんなジャンルを超えて混じり合うということがすごく大事で、敷居をいかに低くするかが大事なので、例えば、当初、こういうショッキングなことがありますと、例えば、受付で警備員を置こうかとか、荷物チェックなどということも一応議論にはなったのですが、これは、そのようなことをして敷居を高くしてしまうというのは、本旨から外れてしまうということで、これまでどおりでいきましょうと。

ですから、そうした事件の特性から、この創業支援施設自体、今、以前と全く変わりなくにぎやかに、たくさん新しい入居希望者も来てということにぎわってございます。そういう状況です。

○蓮井参事官 それでは、梅本副市长、お願いいたします。

○梅本副市长 北九州市でございます。

まず、ニーズの御質問がございました。専門学校といいましょうか、日本語学校には、実は、進学のコースというのと就職のコースというのが大体あるようでございまして、その就職のコースが、今回、対象になっていくわけですけれども、今のところ、明確にニーズがあるのはインドであります。インドの理工系の大学から、ぜひ日本語学校に就職のコースを拡充していただきたいというお話があります。

もちろん、これが、本当に現実のものになって、実際の運用がされていけば、もっとほかの国からも増えようかと思えますけれども、今、具体的にあるのはインドの理工系大学のほうから数十人単位で拡充してくれないかという話が来ております。

以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

他にいかがでございましょうか。

では、中川先生、お願いいたします。

○中川事務局長 この特区の提案というのは、トリガーは、地方自治体様からの提案が基本になるわけですけれども、東京都の提案で、家事支援外国人受入事業の制度拡充の中で、受け入れ自治体に隣接する埼玉県、千葉県等でのサービス提供を可能にというようなものがございまして、まさに東京大都市圏というのは、自治体を越えた生産単位として広がっているわけですので、こういったような機能に着目したような自治体を越えたような提案というのは、非常に私はよいことだと思っておりますし、私自身も、こういうことで

努力をさせていただければと思っております。

○蓮井参事官 では、八代先生、お願いいたします。

○八代委員 私も東京都の家事支援外国人受入事業の制度拡充というのは、極めて重要だと思います。

ここに「利用世帯からの評判は非常に高く」と書いてあるのですが、なかなかこれが一般には浸透していないので、どのように評判が高いのか、具体的な数字で示していただければ一層この利用が広がるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

以上でよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○蓮井参事官 ありがとうございます。

それでは、時間になりましたので、次回の特区諮問会議に諮りました上で、速やかに認定の手続に入らせていただきたいと思います。

それでは、最後に、田中副大臣より、御発言をお願いいたします。

○田中副大臣 活発な御意見、御議論をいただきましてありがとうございます。

積極的に、さまざまな規制改革メニューを活用していただきまして、特区の取組みが活発化しているなど感じたところであります。民間有識者の皆様には、大変有益な御意見をいただきまして、本当に感謝を申し上げたいと思います。

本日の会議では、北九州市におけます、近未来技術の実証ワンストップセンター設置の報告もありました。

これによりまして、自動走行ですとか、ドローン、また、電波の高度利用といった幅広い先進技術、これがワンストップで相談できる仕組み、これが実現するということであります。

新たな規制、制度改革についても積極的な御提案をいただきました。東京都からは、家事支援外国人材の制度拡充、また、外国人美容師の在留資格に関する御提案をいただきました。

福岡市からは、医療保険制度で全国初実施となる遠隔服薬指導に関する御報告、また、開業ワンストップセンターの設置に関する御提案もいただきました。

北九州市からは、海外大学等卒の留学生の就職活動に関する規制緩和についての御提案等々をいただいたところであります。

本日、決定いただきました、この区域計画は、今後また速やかに特区諮問会議での審議、そして、総理認定へと進めていきたいと思っております。

今後とも規制改革による地方創生、これを加速するために、積極的な改革提案、また、特区メニューのさらなる御活用、これを心からお願い申し上げたいと思っております。

ありがとうございます。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

時間になりましたので、これにて合同区域会議を終了いたします。

次回の日程につきましては、事務局より、後日連絡をいたします。

本日は、誠にありがとうございました。